

挑みつづける、変わらぬ意志で。



令和2年5月14日 16時00分更新

新型コロナウイルス感染症にかかる 資金繰り支援策について

東京商工会議所
中小企業相談センター

1. 国の資金繰り支援策

(1) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方 ①最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 ②業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少 a 過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高 b 令和元年12月の売上高 c 令和元年10月～12月の売上高平均額		
融資限度額 （別枠）	●中小事業 3億円 ●国民事業 6,000万円 ※既往債務の借換えを含む	返済期間	運転資金 15年以内（据置5年以内） 設備資金 20年以内（据置5年以内）
融資利率	当初3年間、基準金利より▲0.9%、4年目以降基準金利 ●中小企業 1.11%→0.21%（利下げ限度額1億円） ●国民事業 1.36%→0.46%（利下げ限度額3,000万円） ※他の制度と重複して利下げ限度額に制限あり。 ※上記融資利率は令和2年5月1日時点。返済期間によって上記利率と異なる場合あり。		

※令和2年1月29日以降に日本政策金融公庫から借入を行った場合も、要件に合致する場合は遡及適用が可能。

1. 国の資金繰り支援策

(2) マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の拡充

	マル経融資	新型コロナウイルス対策マル経（拡充）
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> 従業員数20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる その他、納税要件などあり 	<p>左記に加え、以下の要件あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している <p>※他の公庫の制度と重複して金利引下げの限度額に制限あり。</p>
融資限度額	<p>2,000万円</p> <p>※既往債務の借換えを含む</p>	<p>別枠 1,000万円</p> <p>※既往債務の借換えを含む</p>
返済期間	<p>運転資金 7年以内（据置1年以内）</p> <p>設備資金 10年以内（据置2年以内）</p>	<p>運転資金 7年以内（据置3年以内）</p> <p>設備資金 10年以内（据置4年以内）</p>
融資利率	<p>経営改善利率 1.21%</p> <p>（令和2年5月1日時点）</p>	<p>左記より当初3年間、▲0.9%引下げ</p> <p>1.21%→0.31%（令和2年5月1日時点）</p>

【ご相談・お申込み先】 東京商工会議所 23支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/branch/>

1. 国の資金繰り支援策

(3) その他融資制度の拡充（日本政策金融公庫）

	衛生環境激変対策特別貸付	経営環境変化対応資金 (セーフティネット貸付)
対象業種	旅館業、飲食店、喫茶店	日本政策金融公庫の融資対象業種
要件	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少	売上高が10%以上減少 または減少見込み
融資限度額	別枠1,000万円 (旅館業は別枠3,000万円)	<ul style="list-style-type: none"> ●中小事業 7億2千万円 (通常枠) ●国民事業 4,800万円 (通常枠)
融資期間	運転資金 7年以内 (据置2年以内)	設備資金 15年以内 (据置3年以内) 運転資金 8年以内 (据置3年以内)
融資利率	2.16% (基準金利) 組合員は▲0.9% (1.26%) ※上記融資利率は令和2年5月1日時点。融資期間によって上記利率と異なる場合あり。	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業 1.11% (基準金利) ●国民事業 2.16% (基準金利) ※上記融資利率は令和2年5月1日時点。融資期間によって上記利率と異なる場合あり。

1. 国の資金繰り支援策

(4) 危機対応融資（商工中金）

融資対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次のいずれかに該当する方</p> <p>①最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少</p> <p>②業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少</p> <p>a 過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高</p> <p>b 令和元年12月の売上高</p> <p>c 令和元年10月～12月の売上高平均額</p>		
融資限度額（別枠）	3億円 （既往借入金の借換えを含む）	返済期間	運転資金 15年以内（据置5年以内） 設備資金 20年以内（据置5年以内）
融資利率	<p>当初3年間、基準金利より▲0.9%、4年目以降基準金利 1. 11%→0.21%（利下げ限度額：1億円）</p> <p>※上記融資利率は令和2年5月1日時点。返済期間によって上記利率と異なる場合あり。</p>		

1. 国の資金繰り支援策

(5) 特別利子補給制度（日本政策金融公庫、商工中金）

適用要件	<p>日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経」等もしくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方</p> <p>①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし</p> <p>②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少</p> <p>③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少</p> <p><小規模要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20人以下 ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5人以下
利子補給	<p>●期間：借入後当初3年間</p> <p>●補給対象上限： （日本公庫）中小事業1億円、国民事業3,000万円（既往借入金の借換えを含む） （商工中金）危機対応融資1億円（既往借入金の借換えを含む）</p> <p>令和2年1月29日以降に、日本政策金融公庫等から借入を行った方について、上記適用要件を満たす場合には本制度の遡及適用が可能。</p>

※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が決まり次第、中企庁HP等で公表予定。

【ご相談・お問い合わせ先】

日本政策金融公庫

(平日) 0 1 2 0 - 1 5 4 - 5 0 5

(土日・祝日) 0 1 2 0 - 1 1 2 4 7 6 (国民生活事業)

0 1 2 0 - 3 2 7 7 9 0 (中小企業事業)

商工組合中央金庫

(平日・休日) 0 1 2 0 - 5 4 2 - 7 1 1

中小企業 金融・給付金相談窓口 (特別利子補給制度)

(平日・休日) 0 5 7 0 - 7 8 3 1 8 3

2. 東京都の資金繰り支援策

(1) 感染症対応融資（略称：感染症全国）

対象要件	セーフティネット保証（4号・5号）または危機関連保証にかかる区市町村の認定を受けている。
融資限度額	3,000万円（無担保）
融資期間	運転／設備資金 10年以内（据置5年以内）
融資利率	融資期間に応じて、1. 8%以内～2. 2%以内 （責任共有制度対象外の場合、1. 6%以内～2. 0%以内）
利子補給・ 信用保証料	<p>融資額1億円まで原則として3年間実質無利子（※1）（※2） 原則として信用保証料を全額補助（※2）</p> <p>※1 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による ※2 セーフティネット保証5号認定を取得した、売上の減少率が15%未満の法人または小規模でない個人事業主は利子補給なし、信用保証料補助1／2</p>

2. 東京都の資金繰り支援策

(2) 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資（略称：感染症対応）

利用対象	最近3か月の売上実績または今後3か月の売上見込みが、令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少
融資限度額	2億8,000万円（無担保8,000万円） ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
融資期間	運転資金 10年以内（据置5年以内） 設備資金 15年以内（据置5年以内）
融資利率	融資期間に応じて、1. 7%以内～2. 4%以内 （責任共有制度対象外の場合、1. 5%以内～2. 2%以内）
利子補給	融資実行後3年間、融資額1億円まで全額補助 ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
信用保証料	全額補助

2. 東京都の資金繰り支援策

(3) 新型コロナウイルス感染症対応緊急借換（略称：感染症借換）

概要	既存の保証付債務の返済期間の延長に利用できる制度。
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・最近3か月の売上または今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少。 ・東京信用保証協会の保証付融資を利用していること。 ・事業計画（所定の様式）を提出し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと。
借換対象	現在借り入れている東京信用保証協会の保証付融資
融資限度額	2億8,000万円（無担保8,000万円） ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
融資期間	運転資金 10年以内（据置5年以内）
融資利率	融資期間に応じて、1. 7%以内～2. 2%以内 （責任共有制度対象外の場合、1. 5%以内～2. 0%以内）
利子補給	融資実行後3年間、融資額1億円まで全額補助 ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
信用保証料	全額補助

2. 東京都の資金繰り支援策

(4) 危機対応融資（略称：危機対応）

融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・最近1か月の売上が前年同月比で15%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上が前年同期比で15%以上減少が見込まれる。 ・危機関連保証に係る区市町村の認定を受けている。
融資限度額	2億8,000万円（無担保8,000万円） ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
融資期間	運転／設備資金 10年以内（据置2年以内）
融資利率	融資期間に応じて、1.5%以内～2.0%以内
利子補給	融資実行後3年間、融資額1億円まで全額補助 ※ 感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応との合算による
信用保証料	全額補助

3. 参考

信用保証枠の概要

◆セーフティネット保証

- セーフティネット保証4号：売上高が前年同月比▲20%以上減少で、借入債務の100%を保証（対象：全国）
- セーフティネット保証5号：売上高が前年同月比▲5%以上減少で、借入債務の80%を保証（対象：全業種）

◆危機関連保証

売上高が前年同月比▲15%以上減少で、借入債務の100%を保証（対象：全国・全業種）

【イメージ図】

一般保証枠（2.8億円）



セーフティネット保証枠（2.8億円）



危機関連保証枠（2.8億円）

4号：100%保証（全都道府県）

5号：80%保証（指定業種）

※別枠（2.8億円）は共有

危機関連保証：

100%保証（全国・全業種）

【制度の詳細】

東京都産業労働局金融部ホームページ

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

【ご相談・お問い合わせ・お申し込み】

お取引金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）

最寄りの信用保証協会

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/about/branch/>

挑みつづける、変わらぬ意志で。

